

期間業務職員(運転業務及び事務補助職員)の募集について

更新日:10月30日(金)

沖縄総合事務局石垣島農業水利事業所では、期間業務職員(運転業務及び事務補助職員)を採用することとしております。募集要項は、次のとおりです。

1. 採用予定官職

期間業務職員(運転業務及び事務補助職員)
※非正規雇用(フルタイム)

2. 業務内容

- ・自動車の運転・日常管理:職員等の送迎及び現地調査の際の運転、日常点検、給油等
- ・自動車運転書類の作成:運転命令簿、運転日誌等の作成及び整理
- ・現地作業:職員の現地調査、環境調査等の補助
- ・一般事務:工事・業務の補助、パソコンによるデータ入力、資料作成等

3. 就業場所

沖縄総合事務局 石垣島農業水利事業所(石垣市)

4. 募集人数

1名

5. 募集対象

官用自動車の運転許可及び業務の実施にあたり以下の条件があります。

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基礎的なPC操作が可能な方(Word、Excel、PowerPoint等)
- (3) 普通自動車運転免許(AT限定可)
- (4) 過去3年間に、自身の過失による交通事故を起こしていないこと
- (5) 過去3年間に、一の交通違反において6点を超える交通違反をしていないこと

6. 雇用期間

採用日(勤務開始日は採用決定後、採用者と調整の上決定いたします)～令和9年3月31日

※ 採用後、1ヶ月間は条件付き採用となります。

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、次会計年度も再採用されることもあります。

7. 給与

- (1) 日給※実働数に応じて支給

11,240円～11,520円(学歴、経験を考慮のうえ決定します。)

- (2) 支払日

原則毎月16日(ただし、16日が土曜日にあたる場合はその前日、日曜日にあたる場合はその翌日に支給されます。)

- (3) 諸手当
通勤手当(常勤職員に準じて支給されます。)
- (4) 超過勤務手当
実績に応じて超過勤務手当が支給されます。
- (5) 賞与
一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。(年 2 回(6 月及び 12 月))

8. 退職手当(退職金)

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、国家公務員共済組合制度(短期給付)、厚生年金保険に加入。

※ 再採用により一定条件下で 1 年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組
制度(長期給付)への加入に切り替わります。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

10. 身分・保障

国家公務員法を適用(非常勤職員)

11. 勤務条件

- (1) 勤務時間
原則として 8 時 30 分～17 時 15 分
※正午から午後 1 時までの 60 分間は休憩時間
※土、日、祝日、年末年始は休日
- (2) 休暇
年次休暇 10 日
※一定の条件を満たした場合、採用日に付与
※再採用時に残日数を繰越可

12. 募集方法

- (1) 提出書類:履歴書(市販の履歴書でも可、写真貼付)
※応募は随時受け付けております。
- (2) 提出方法:郵送または持ち込み
- (3) 提出先:下記の通り

●〒907-0023

石垣市字石垣 486-1 NTT八重山ビル3階 石垣島農業水利事業所 庶務課

- (4) 募集期間:令和8年 10 月 13 日～採用者が決定次第、募集を終了

13. 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

※採用担当者において書類審査(1 次選考)の上、面接(2 次選考)を行うこととなった方のみ、
2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

14. その他

不採用となった場合、応募書類の返却をもって選考結果の通知に代えさせていただきます。

15. お問い合わせ先

石垣島農業水利事業所庶務課 電話 0980-84-3500

以 上